宅地等開発指導要綱を改正

来年1月1日から施行

適用範囲を拡大

市では、「向日市宅地等開発行為に関する指導要綱」を、昭和五十七年一月一日をもって改正し、施行することになりました。

この指導要綱は、昭和四十八年に制定され、その後昭和五十一年に一部改正を行ってきましたが、近年の宅地開発が進むなかで本市は、大都市に隣接している地理的条件や地価の影響などから、とくに小規模開発の進出が多くなっています。

これらの小規模開発は、現在のところ、一定の開発指導の対象となっていないことから、本市の将来的展望のなかで、住環境を高めるという位置づけとして、このたび指導要綱の適用範囲を拡大し、秩序あるまちづくりを進めて行こうと、今回の改正に踏み切ったものです。

今後は、この指導要綱の施行により、市民ならびに建設関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら、住みよいまちづくりを進めて行く方針です。

おもな改正点

今回のおもな改正は、指導要綱の名称を「向日市開発行為等に関する指導要綱」と改め、同要綱の適用範囲を小規模開発や中高層建築まで拡大したことと、開発協力金の改定などです。

そのおもなものは次のとおりです。

▼適用範囲

◇開発面積が三百平方メートル以上、または計画戸数が二戸以上の開発行為

◇中高層建築では三階建以上、または地上高十メートル以上の建物の建築行為

▼公共公益施設施行の原則に基づく負担（開発協力金）

◇この指導要綱に適用する場合は、将来、開発区域周辺に関連する公共公益施設の整備にあてるため、一定の負担金（開発協力金）を納入していただくことになります。

▼駐車場および駐輪場の確保

◇マンションなどの集合住宅や一定規模の店舗については、それらの規模に見合った駐車場および駐輪場を確保していただきます。

また、この指導要綱の改正に伴い、建築確認の事前協議制を採用します。

向日市内で建築行為をされる方は、関係手続きを次のようにしてください。

建築確認申請を京都府土木工営所へ提出される前に本市の都市計画課で建築基準法以前の諸問題について協議してください。

外国人のかたの国民年金の加入について

来年の1月から外国人（日本国籍を持たない人）のかたも国民年金に加入できることになりました。

国民年金は、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない人（20～59歳）を対象とした年金制度で、給付の柱である老齢年金は60歳まで保険料を納め、65歳から支給されます。

▼加入資格

(1)厚生年金や共済組合などの被用者年金制度に加入していない自営業や自由業の人およびその配偶者（必ず加入する人）

(2)被用者年金制度に加入している人の配偶者や年金、恩給受給資格者とその配偶者、昼間部の大学生など（希望すれば加入できる人）

▼保険料

月額4500円（57年4月から5220円）

強制加入者の中で生活扶助を受給中の人や生活が苦しく保険料納付が困難な人の場合は、手続きをして一定の基準に合えば保険料が免除されます。

なお、加入手続きの開始は、来年1月からとなります。

▽お問い合わせ

市民課　年金係　内線　211

公園工事のお知らせ

市では、芝山公園（寺戸町芝山）の整備、向日葵（ひまわり）公園（寺戸町東野辺）の新設工事を行っています。

工事期間は、芝山公園が来年1月20日まで、向日葵公園が来年3月16日までです。工事期間中、市民のみなさんには、なにかとご迷惑をおかけするかも知れませんが、ご協力のほどよろしくお願いします。

▽お問い合わせ

都市計画課　内線271

公園漫歩 ㉓

わたしたちの生活に、ゆとりとやすらぎを与えてくれる都会のオアシス――それは〝公園〟

八反田公園

今回紹介する八反田公園は、寺戸町八反田地内テニスクラブの西方にあります。

この公園は、昭和五十年四月、周辺の住宅開発に伴って開設されました。広さ約五百平方メートルの公園の中に鉄棒、ブランコ、砂場などの遊具が設置されており、かし、すぎなどの木々が植えられています。緑が少なく、施設もじゅうぶんとは言えませんが、地域のかたに親しまれるようにと計画が進められています。

今回を含め公園漫歩で二十四か所の公園を紹介しましたが、市ではこのほかに五十一か所の公園を維持管理しています。生活にゆとりとやすらぎを与えてくれる公園を、これからも地域のかたがたとともに育ててゆきたく思います。

▽お問い合わせ・ご相談　都市計画課

アルバイト　保母を募集

▽資格　保母資格取得者

▽勤務時間

(1)午前8時30分～午後4時　(2)午前9時～午後4時30分　(2)午前9時30分～5時　右記の勤務時間で毎日交替

▽募集人員　若干名

▽賃金　1日　3900円

▽応募方法　市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼付して提出

▽提出先・お問い合わせ

児童家庭課　内線2677

乙訓の統計を頒布

乙訓の人口、産業、経済福祉などの行政資料を豊富に掲載しています昭和56年度版「乙訓の統計」を12月1日から市役所企計課で頒布しています。

ご利用ください。頒布価格は一部200円です。

▽お問い合わせ

企画課　内線　277

灯油価格の調査を実施

市内の灯油取扱い店を対象に消費生活モニターの協力を得て、11月下旬に灯油の価格調査を実施しました

この調査結果によりますと、店頭価格（18ℓ）では高値1700円、安値1600円、平均1638円、配達料込み価格（18ℓ）では、高値1750円、安値1600円、平均1698円となっていました。

また前年11月期の調査と比較しますと、店頭平均価格で2288円（一七・六％）、配達料込みで2225円（一三・三％）のアップです。

▽お問い合わせ　経済課　内線　256

くらしの情報

漂白剤の違い

◇問◇

塩素系漂白剤と酸素系漂白剤の違いや使用上の注意などを教えてください。

◇答◇

漂白剤は、化学作用のしかたで酸化型と還元型に分けられます。酸化型は有色の汚れに酸素を作用させて無色にするもので、更に次亜塩素酸ナトリウムなどの塩素系と、過炭酸ナトリウムなどの酸素系に分けられます。還元型は、色素と反応して色素から酸素を取り除き、無色にするものです。

塩素系は、漂白力が強く、低温、短時間でも効果があります。また、除菌・除臭効果もあります。

酸素系は、以前市販されたものは、主成分の安定性に問題がありましたが、現在では、過炭酸ナトリウムが主成分となっており、毛、絹以外の繊維にはすべて使用できます。

漂白効果は、濃度、温度が高い程強くなりますが、衣類をぜい化させたり傷める原因にもなりますので、使用する時は容器の表示と衣料品の表示をよくみて、適正な量と方法で使用するようにしましょう。

洗剤でおとせる汚れは洗濯で除き、落ちない有色汚れを除去するために使用するのが漂白剤本来の役目です。

選挙一口メモ

郵便による不在者投票

あなたは「郵便による不在者投票」をご存知ですか。

これは、身体障害者や戦傷病者の人で、選挙の投票に行くことができない人に、郵便で不在者投票が行える制度です。

郵便による不在者投票のできる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、かつ、次に該当する人です。

▽身体障害者＝身体障害者手帳に両下肢・体幹の障害程度が一級もしくは二級の人、じん臓・呼吸器の障害程度が一級から三級である旨記載されている人、または両下肢等の障害程度がこれらの障害の程度に該当すると都道府県知事が証明した人

▽戦傷病者＝戦傷病手帳に両下肢・体幹の障害程度が特別項症か第二項症心臓・じん臓・呼吸器の障害程度が特別項症から第三項症までである旨記載されている人または両下肢等の障害程度がこれらの程度に該当すると都道府県知事が証明した人

◆手続きは＝郵便による不在者投票をするには「郵便投票証明書」が必要です。この手続きは、選挙管理委員会にある申請書に必要事項を記入のうえ、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または都道府県知事の証明書を添えて提出してください。郵便投票証明書を発行いたします。これは四年間有効です。

ゆずりあい取り次ぎコーナー

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

（ゆずります）

パイプガレージ……1件　学研システム教材……2件

編機……1件　学習机……1件

（ゆずってください）

婦人用自転車・子供用自転車（14・16・18・20）・大人用自転車・石油ストーブ・セミダブルベッド・ステレオ・乳母車・あんま機・ジューター・カーペット・ゴルフセット一式・整理ダンス

ご利用上の注意点

整理の都合上、登録時には相手の紹介は行いません。

▷斡旋方法　提供と希望が一致したものについて、登録順（先着順）に紹介（斡旋）します。

▷登録方法　提供者、希望者とも電話で受け付けます。

▷対象品目　再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつ、書籍文具類などは除きます。

▷登録期間　登録した日から3か月

▷報　告　登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。

▷お問い合わせ　経済課　内線256